

# 令和2年度 大東市教育委員会

## 11月定例会会議録

### 1. 開催年月日

令和2年11月19日（木） 午前10時00分～午前11時00分

### 2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

### 3. 出席者（4名）

- ・教育長 水野 達朗
- ・教育長職務代理者 太田 忠雄
- ・教育委員 田中 佐知子
- ・教育委員 齊藤 めぐみ

### 4. 出席説明員（15名）

- ・学校教育部長 北田 吉彦
- ・学校教育部指導監 伊東 敬太
- ・生涯学習部長兼総括次長 馬場 弘行
- ・学校教育部総括次長兼教育政策室長兼課長 佐々木 由美
- ・学校教育部次長兼学校管理課長 清水 鉄也
- ・学校教育部教育政策室課長 杉谷 明子
- ・学校教育部教育政策室課長 新井 雅也
- ・学校教育部教育政策室課長 渡邊 良
- ・学校教育部教育政策室課長兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・生涯学習部生涯学習課長 平岡 健一郎
- ・生涯学習部生涯学習課参事 黒田 淳
- ・生涯学習部スポーツ振興課長 中村 正則
- ・学校教育部教育政策室課長補佐兼主任研究員 和阪 佳子
- ・北条青少年教育センター所長 北村 孝史
- ・学校教育部教育政策室課長補佐 岡田 健嗣

### 5. 傍聴者 0名

## 6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第36号  
令和3年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針  
について
- 日 程 第 3 一般業務報告

## 7. 議案書

教委議案第36号

令和3年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について

令和3年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について、次のとおり決定する。

令和2年11月19日提出

大東市教育委員会

教育長 水野 達朗

理 由

市民の教育に対する期待と要望に応え、学校教育の健全な発展を期すべく、組織的・機能的な学校運営と教職員の教育意欲・資質の向上をめざして、適切な人事管理のもとに教職員組織の充実を図るため。

# 令和3年度 大東市立小・中学校教職員人事基本方針

令和2年11月19日制定

大東市教育委員会

豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「令和3年度市町村立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に則り、下記の事項に重点をおいて適正な人事を行う。

- 1 本市のめざす教育、および各学校の教育目標の達成を図るため、全市的視野に立ち、適材を適所に配置する。
- 2 児童生徒数の増減および各校の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行う。
- 3 教職員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、配置換および地区内異動等の人事を積極的に進める。
- 4 新規採用の教職員については、幅広い視野と高い教育的専門性を有する人材の育成に努める。
- 5 校長・教頭等については、その職責にふさわしい高い識見と指導力を備えた人材の登用に努める。

大東市立小・中学校教職員人事基本方針 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;"><u>令和3年度</u>大東市立小・中学校教職員人事基本方針</p> <p>豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「<u>令和3年度</u>市町村立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に則り、下記の事項に重点をおいて適正な人事を行う。</p> <p>1           同           右</p> <p>2           同           右</p> <p>3           同           右</p> <p>4 新規採用の教職員については、<u>幅広い視野と高い教育的専門性</u>を有する人材の育成に努める。</p> <p>5           同           右</p>	<p style="text-align: center;"><u>令和2年度</u>大東市立小・中学校教職員人事基本方針</p> <p>豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「<u>令和2年度</u>市町村立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に則り、下記の事項に重点をおいて適正な人事を行う。</p> <p>1 本市のめざす教育、および各学校の教育目標の達成を図るため、全市的視野に立ち、適材を適所に配置する。</p> <p>2 児童生徒数の増減および各校の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行う。</p> <p>3 教職員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、配置換および地区内異動等の人事を積極的に進める。</p> <p>4 新規採用の教職員については、<u>豊かな人間性と教育に対する熱意</u>を有する人材の育成に努める。</p> <p>5 校長・教頭等については、その職責にふさわしい高い識見と指導力を備えた人材の登用に努める。</p>

## 令和3年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要領

令和3年度大東市立小・中学校教職員人事については、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に実施するものとする。

### 1. 教職員の人事について

#### (1) 過欠員の調整

児童・生徒数の増減等に基づく定数事情を勘案の上、計画的な配置換および広域異動（以下「異動等」という。）を行い、効率的な過欠員調整を図る。

#### (2) 教職員構成の適正化

① 各学校における教職員の構成については、年齢別、性別、担当教科別、学校課題等を勘案するとともに、各分野の推進力となる教職員を適正に配置するように留意する。

② 「大東市人権教育基本方針」等の趣旨を踏まえ、同和教育、支援教育、在日外国人教育等、人権尊重の教育を推進する人材とともに学校の教育課題に対応する人材を学校の実情に応じて配置に考慮する。

なお、在外教育施設等への派遣経験者や様々な人事交流経験者の配置については、それぞれ経験した教育活動が活かされるよう配慮する。

#### (3) 学校の活性化を図る人事の推進

学校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、若手教職員の学校運営への参画を促進する等、教職員の意欲の向上を図る人事を推進する。

#### (4) 市町村間等における人事交流の推進

異動等を行うに当たっては、市町村間、政令指定都市・豊能3市2町・他府県及び異なる校種間等、多様な人事交流を積極的に推進する。

#### (5) 新規採用教職員の人事

新規採用教職員については、資質向上の観点から、適正な配置となるよう考慮する。

また、新規採用教員の異動に当たっては、様々な教育活動を経験できるよう人事交流を積極的に推進する。

## (6) 首席・指導教諭の配置

首席及び指導教諭の配置については、学校の実情、課題等を勘案の上、学校運営体制・機能の充実または教職員の指導力の向上を図るため、計画的に行う。

## (7) 異動の対象者

学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、以下の基準により、同一校における長期勤務者の異動を積極的に推進する。

### ① 新規採用者

現任校において4年以上勤務する者。ただし、最長6年を目途とする。

### ② ①以外の者

現任校において7年以上勤務する者。ただし、最長10年を目途とする。

- ・ 現任校における勤務年数が7年未満の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が内申し、その内申に基づき大阪府教育委員会が異動することが適当であると認めた者を異動の対象者とする。
- ・ 現任校における勤務年数が10年以上の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が協議し、その協議に基づき大阪府教育委員会が引き続き勤務させることがやむを得ないと認めた者は異動の対象者から除外する。

## 2. 校長および教頭の人事について

校長および教頭の任用・異動等については、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに、女性および若手教職員の登用を心がけ、学校の実情や地区人事協議会の協議を勘案の上、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置する。

## 3. 女性教職員の人事について

- (1) 各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める。
- (2) 女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する。

## 4. 教職員の退職について

年度末に退職する教職員等の退職手当に関する優遇措置の適用については、その趣旨の周知徹底を図る。

大東市立小・中学校教職員人事取扱要領 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;"><u>令和3年度</u>大東市立小・中学校教職員人事取扱要領</p> <p><u>令和3年度</u>大東市立小・中学校教職員人事については、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に実施するものとする。</p> <p>1. 教職員の人事について</p> <p>(1) 過欠員の調整</p> <p style="text-align: right;">同 右</p> <p>(2) 教職員構成の適正化</p> <p>① 同 右</p>	<p style="text-align: center;"><u>令和2年度</u>大東市立小・中学校教職員人事取扱要領</p> <p><u>令和2年度</u>大東市立小・中学校教職員人事については、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に実施するものとする。</p> <p>1. 教職員の人事について</p> <p>(1) 過欠員の調整</p> <p style="text-align: right;">児童・生徒数の増減等に基づく定数事情を勘案の上、計画的な配置換および広域異動（以下「異動等」という。）を行い、効率的な過欠員調整を図る。</p> <p>(2) 教職員構成の適正化</p> <p>① 各学校における教職員の構成については、年齢別、性別、担当教科別、学校課題等を勘案するとともに、各分野の推進力となる教職員を適正に配置するように留意する。</p>

新	旧
<p>② 同 右</p> <p>(3) 学校の活性化を図る人事の推進 同 右</p> <p>(4) 市町村間等における人事交流の推進 同 右</p> <p>(5) 新規採用教職員の人事 同 右</p>	<p>② 「大東市人権教育基本方針」等の趣旨を踏まえ、同和教育、支援教育、在日外国人教育等、人権尊重の教育を推進する人材とともに学校の教育課題に対応する人材を学校の実情に応じて配置に考慮する。 なお、在外教育施設等への派遣経験者や様々な人事交流経験者の配置については、それぞれ経験した教育活動が活かされるよう配慮する。</p> <p>(3) 学校の活性化を図る人事の推進 学校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、若手教職員の学校運営への参画を促進する等、教職員の意欲の向上を図る人事を推進する。</p> <p>(4) 市町村間等における人事交流の推進 異動等を行うに当たっては、市町村間、政令指定都市・豊能地区3市2町・他府県及び異なる校種間等、多様な人事交流を積極的に推進する。</p> <p>(5) 新規採用教職員の人事 新規採用教職員については、資質向上の観点から、適正な配置となるよう考慮する。 また、新規採用教員の異動に当たっては、様々な教育活動を経験できるよう人事交流を積極的に推進する。</p>

新	旧
<p>(6) 首席・指導教諭の配置</p> <p>同 右</p>	<p>(6) 首席・指導教諭の配置</p> <p>首席及び指導教諭の配置については、学校の実情、課題等を勘案の上、学校運営体制・機能の充実または教職員の指導力の向上を図るため、計画的に行う。</p>
<p>(7) 異動の対象者</p> <p>同 右</p>	<p>(7) 異動の対象者</p> <p>学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、以下の基準により、同一校における長期勤務者の異動を積極的に推進する。</p>
<p>① 新規採用者</p> <p>同 右</p>	<p>① 新規採用者</p> <p>現任校において4年以上勤務する者。ただし、最長6年を目途とする。</p>
<p>② ①以外の者</p> <p>同 右</p>	<p>② ①以外の者</p> <p>現任校において7年以上勤務する者。ただし、最長10年を目途とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現任校における勤務年数が7年未満の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が内申し、その内申に基づき大阪府教育委員会が異動することが適当であると認めた者を異動の対象者とする。</li> </ul>

新	旧
<p>2. 校長および教頭の人事について 同 右</p> <p>3. 女性教職員の人事について (1) 同 右 (2) 同 右</p> <p>4. 教職員の退職について 同 右</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現任校における勤務年数が10年以上の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が協議し、その協議に基づき大阪府教育委員会が引き続き勤務させることがやむを得ないと認めた者は異動の対象者から除外する。</li> </ul> <p>2. 校長および教頭の人事について 校長および教頭の任用・異動等については、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに、女性および若手教職員の登用を心がけ、学校の実情や地区人事協議会の協議を勘案の上、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置する。</p> <p>3. 女性教職員の人事について (1) 各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める。 (2) 女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する。</p> <p>4. 教職員の退職について 年度末に退職する教職員等の退職手当に関する優遇措置の適用については、その趣旨の周知徹底を図る。</p>

## 8. 一般業務報告

1. 教育長による表彰について
2. 学校行事の実施状況について
3. G I G Aスクールの進捗状況について

## 9. 会議録

水野教育長

それでは、11月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席状況について報告をよろしく申し上げます。

北田部長

本日の出席者は教育長及び教育委員3名、合計4名でございます。

水野教育長

日程第1 「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、田中委員によろしくお願いいたします。

次に、日程第2 教委議案第36号「令和3年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について」について、提案理由の説明をお願いいたします。

新井課長

それでは、日程第2 教委議案第36号「令和3年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について」ご説明申し上げます。

提案理由といたしまして、市民の教育に対する期待と要望に応え、学校教育の健全な発展を期すべく、組織的・機能的な学校運営と教職員の教育意欲・資質の向上をめざして、適切な人事管理のもとに教職員組織の充実を図るためでございます。

それでは2枚目の「令和3年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針」をご覧ください。

豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、下記の事項に重点を置いて適正な人事を行うものです。人事基本方針に関しまして、昨年度の基本方針からの内容の変更点については、3枚目、新旧対照表にございますとおり、年次修正および「4 新規採用の教職員については、豊かな人間性と教育に対する熱意を有する人材の育成に努める」としていたものを「新規採用の教職員については、幅広い視野と高い教育的専門性を有する人材の育成に努める」と変更しております。

次に、この基本方針を踏まえた具体的な方向性を4枚目以降の「令和3年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要領」に示しております。

市の要領は、大阪府教育委員会が示す人事取扱要領が基礎となります。

今年度、府の要領につきましては、特に変更点はなく、年次修正のみとなっております。従いまして、市の要領につきましても、5枚目につけました市の新旧対照表のとおり、年次修正のみとしております。

それでは、令和3年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要領について、概要を説明させていただきます。

まず、1. 教職員の人事について（1）過欠員の調整については、児童・生徒数の増減等に基づく定数事情を勘案の上、計画的な配置換および広域異動を行い、効率的な過欠員の調整を図ってまいります。

次に（2）、教職員構成の適正化でございます。

年齢別、性別、担当教科別、学校課題等を勘案し、各分野の推進力となる教職員を適性に配置し、教職員構成の適正化に努めてまいります。

次に、(3) 学校の活性化を図る人事の推進の項目についてです。これまで新規採用者の大量採用が続いた中で、若手教職員の育成とその活躍が学校運営のポイントであり、学校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、若手教職員の学校運営への参画を促進する等、教職員の意欲の向上を図る人事を推進してまいります。

次に(4) 市町村間等における人事交流の推進について、異動等を行うに当たっては、様々な人事の交流を積極的に推進してまいります。

(5) 新規採用教職員の人事についてです。新規採用教職員については、資質向上の観点から適正な配置を考慮し、異動に当たっては、様々な教育活動を経験できるよう人事交流を積極的に推進してまいります。

(6) 首席・指導教諭の配置についても、学校の実情、課題等を勘案の上、学校運営体制・機能の充実または教職員の指導力の向上を図るため、計画的に行ってまいります。

(7) は異動の対象者についてでございます。

学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、同一校における長期勤務者の異動を積極的に推進いたします。

基準として、新規採用者については4年から6年、それ以外のものは7年から10年を基準としております。

続いて、2、校長および教頭の任用・異動等については、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに学校の実情や地区人事協議会の協議を勘案の上、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置してまいります。

次に3、女性教職員の人事については、(1) 主任等の任命に当たり、女性教職員の活用を計画的に進めるとともに、(2) 母性保護の観点に十分留意してまいります。

最後に、4、教職員の退職について、年度末に退職する教職員等の退職手当に関する優遇措置の適用については、その趣旨の周知を図ることとしております。

以上よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

水野教育長

それでは、この案件に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

太田委員

人事のことですので、答えられる範囲でお願いします。過欠員についてですが、欠員はどれくらい見込んでおられますか。また新任の先生方は何人くらい入られる予定ですか。あと、管理職の退職は何名程度か教えてください。

新井課長

欠員についてですが、現在、小学校で27名、中学校で37名となっております。次年度以降も教職員の定数に大きな変更はないと聞いておりますので、この欠員を解消するために、新規採用者について、大阪府の教育委員会の方に要望等を出していく予定です。次に、新規採用者についてですが、小学校で7名、中学校で5名。以前に比べると少しずつ、減少していますが、各校1人ずつ配置する計画で、大阪府教育委員会の方へも要望していこうと考えています。管理職の先生方の退職についてですが、今年度、定年退職さ

れる方は3名となっておりますが、再任用の校長先生方もたくさんおられますので、その方々を含めると、再任用管理職が多くを占める状態であるのが大東市の現状です。次年度、全員が再任用を希望されますと、約7割の校長が再任用管理職となります。

太田委員  
新井課長

再任用の退職は65歳ですか。

1年ごとの更新となり、大阪府の選考はありますが、府の方から合格をいただければ、任用ということになります。毎年、希望の確認をしながら、調整をさせていただいております。最長で65歳までです。

水野教育長  
田中委員

他にございませんか。

新旧対照表の4番ですが、「幅広い視野と高い教育的専門性」という言葉に変えられた意図を教えてください。

新井課長

これまでは「豊かな人間性と教育に対する熱意を有する人材の育成」としていましたが、これまで府の方針に基づき、この様な表記にしていました。ただ、その資質を有する人材を確保した後、市教育委員会に配属されたことを前提に、更に今後は「幅広い視野と高い教育的専門性」を持つ人材の育成を目指していこうということで変えさせていただきました。

田中委員  
新井課長

「教育的専門性」とはどういうことを指されていますか。

学校業務は大変幅広いものでありますが、まずは新規採用教職員として、一番大事な根幹となるのは授業づくりであると考えています。まずは子どもたちにしっかりとした指導、授業ができる、そういった意味で教育的な専門性を高めることを、市教育委員会として重要視するということから、こういった形にさせていただきました。

水野教育長

「豊かな人間性と教育に対する熱意を有する人材の育成」というと、新規採用教職員は豊かな人間性と熱意が、場合によっては無い状態から有る状態にすると受け取られるので、前提として新規採用教職員は人間性と熱意は有るものと捉えれば、今回の新しい項目はより発展的なところを目指していこうという趣旨になります。

他にございませんか。

無いようですので、この案件につきまして、承認の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

水野教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

・・・・日程第3 一般業務報告につき要点のみを記載・・・・

①教育長による表彰について

⇒谷川中学校生徒が行った模範的な行いについて、教育長より表彰する。

②学校行事の実施状況について

⇒小中学校での2学期中の学校行事について、運動会は全校実施。宿泊行事は、修学旅行は12月に小学校1校を残して全校実施、小学5年生スキー学習については6校で1月から2月にかけて実施予定。

③GIGAスクールの進捗状況について

⇒校内ネットワーク工事については小中学校全校完了。11月28日から1人1台端末を順次導入。

意見・質問

・端末の利用方法について

⇒小学校6年間、中学校3年間、一つの端末を同じ児童生徒が使い続け、小学6年生、中学3年生が使用していたものを、新1年生が使用する予定。

.....

水野教育長  
太田委員

各教育委員からご意見等いただけますか。

総合教育会議で、大阪府の加配の扱いについて、学級を増設するのか、授業を分割するのか、質疑がありましたが、市単費の加配を北河内での他市でも実施していますが、大東市ではどうですか。

新井課長

府の加配の使い方については、少人数加配の幅を持たせるということで、35人学級の加配に置き換えることができるということで、昨年度から谷川中学校で活用しています。市単費については、実施している市町村から情報収集を行いながら、こういった形で進めていくのが良いか、継続して検討しています。効果として、学級数が増えたことで目が行き届くといった状況もありますが、講師が不足している中で、実施している自治体でも人材の確保が非常に難しく、結局、欠員が生じていることもあるようです。優秀な人材を確保するという点が大きな課題かと考えています。

太田委員

子どもたちの学力を向上させるという最大の目的のためには、加配を増やすということが重要ではないかと思っています。ぜひ、対応をお願いします。

コロナの感染が拡大している中、人権・差別の問題がありますが、大人たちの中で話題になっていますが、必ず子どもに影響が出、広がります。心が豊かに育つことは学力の向上と両輪であると考えます。しっかりと周知いただきたいと思います。

田中委員

GIGAスクールについてですが、コロナの第3波も来ている中、オンライン授業は可能でしょうか。

渡邊課長

オンデマンド方式のオンライン学習は可能だと考えますが、ライブ授業については、国が指定するギガ数を整備する工事は行っておりますが、どの自治体も容量の上限が保証されているものではありませんので、一斉に配信するのは、まだ難しい状況だと思います。

田中委員

オンライン学習を授業と置き換えて考えてよいですか。登校と同じ様な価値となるか教えてください。

渡邊課長  
齊藤委員

評価のあり方については、これから整理していきたいと思います。

受験に際して、オープンキャンパスなども行われなかったと思いますが、影響はありますか。

渡邊課長

例年行われる公立高等学校の説明会など、一堂に会するものではありませんでしたが、各校個別に資料等のやりとりを行っており、子ども達の不利益にならないように取り組んでいます。

水野教育長

電子図書館の取り組みが始まりましたが、状況説明をお願いします。

平岡課長

11月9日から大東電子図書館を開設しました。ライフスタイルの多様化に対応できるように、24時間、いつでも読書ができるように、3つの図書館に加えて、新しく図書館ができたというイメージです。視覚障害のある方に利用いただける読み上げ機能があるのも特徴の一つです。コロナ禍においてもご自宅にいながら読書を楽しめるように、絵本の導入にも力を入れており、子育て世代の方にも活用いただけるように進めております。国の交付金を活用し、2,700冊導入する予定です。

水野教育長

家庭教育の講演会について、申し込み状況等をお願いします。

佐々木総括次長

12月12日に内村周子さんの講演会を予定しております。現在、定員200人の申し込みに達しました。講演会に参加したいというたくさんのお声をいただいておりますので、大東市民限定にはなりますが、希望者へURLをお返しする形でYouTubeで動画を配信します。

水野教育長

以上をもちまして、11月の教育委員会定例会を終了いたします。

以上

令和2年12月24日

水野教育長

田中委員